

# 栃木県業務継続計画（BCP）の策定について

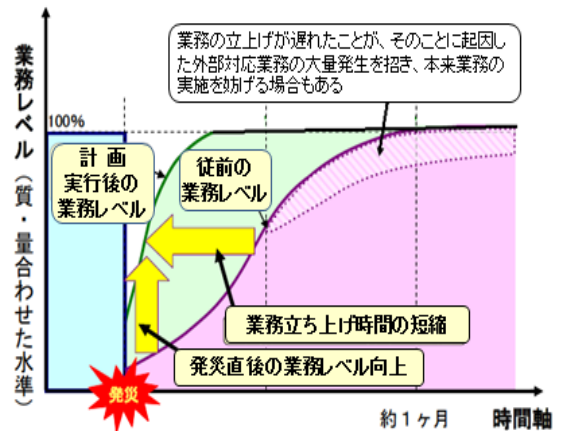
平成 26 年 11 月 11 日  
県民生活部消防防災課

## 1 総 則

県は、大規模な地震災害が発生し、職員、執務環境、ライフライン等の業務に必要な資源に制約を受ける状況下にあっても、応急業務に最優先に取り組む一方で、県民に密着したサービス等の優先度の高い通常業務の継続が求められている。

こうしたことから、限られた資源を効率的に活用し、これらの業務の実施体制をあらかじめ整備するため、栃木県業務継続計画を策定する。

本計画に基づき、必要な措置を講じることにより、より高いレベルでの業務継続を行える状況へ改善することが可能となる。



## 2 業務継続の基本方針

県民の生命、身体及び財産を保護し、県民生活や県内経済活動への影響を最小限にとどめることが県の第一の責務であることを踏まえ、次の方針により業務を実施・継続する。

- (1) 災害応急対策を中心とした非常時優先業務に万全を尽くす。
- (2) 非常時優先業務に必要な資源は全庁横断的に調整し、オール県庁体制で業務を実施する。

## 3 非常時優先業務

大規模地震発生後 1 週間以内に最優先に取り組む応急業務及び継続の優先度の高い通常業務を非常時優先業務として選定する。

応 急 業 務	「栃木県地域防災計画」等に規定する災害時応急対策業務及び早期実施の優先度の高い災害復旧・復興業務 例：災害対策本部の設置・運営、被害等の情報収集、備蓄品提供、食料・生活必需品等の調達・供給、DMAT 派遣要請・調整、緊急輸送道路の被害確認・啓開、建築物危険判定 等	655 業務
優先度の高い 通常業務	通常実施している業務のうち、3つの視点（①県民生活への影響、②県行政への影響、③法律上の影響）で県民生活等への影響が大と判断した業務 例：県債の償還・利払・借入業務、県立病院の運営、旅券発給、児童福祉法に基づく一時保護、農作物・家畜家禽等の防疫、土砂災害に係る防災情報の提供、電気・水道等事業施設の保守管理 等	1,264 業務
計		1,919 業務

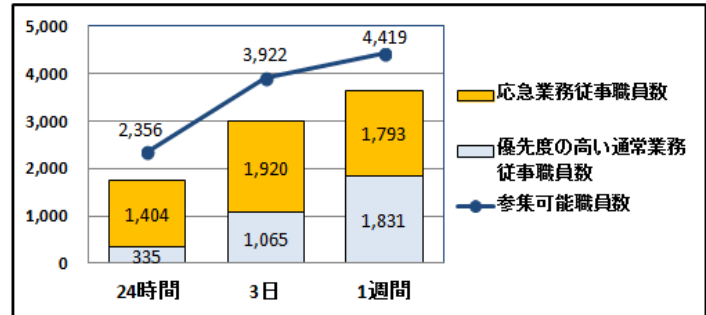
## 4 業務執行体制の確保

- ・ 勤務時間外に大規模地震が発生した場合において、参集可能な職員数を一定の条件を設定して想定する。想定した参集可能な職員数と非常時優先業務に従事する職員数の比較は、次表及びグラフのとおりである。

- ・ 非常時優先業務の実施にあたって、参集可能な職員数で対応が可能である。
- ・ 職員参集等に制限を受ける発災 24 時間以内は、原則として各所属に参集できる職員で対応し、非常時優先業務の優先順位は、県民の生命・身体 の保護に直結する業務から実施する。
- ・ 表中「差し引き a - b」の職員数は、交代要員の確保、職員の増強、市町への派遣要員等に充て、参集可能な職員全員で非常時優先業務の実施にあたる。
- ・ 各地域の被災状況、交代要員の必要性等を踏まえ、応援体制について、
  - ①所属内、②部局内又は支部内、③全部局の順に調整し、必要な職員数を確保する。

(単位:人)

区 分	災害発生後の経過時間		
	24時間	3日	1週間
参集可能職員数(参集率) a	2,356 (48%)	3,922 (80%)	4,419 (90%)
非常時優先業務従事職員数 b	1,739	2,985	3,624
応急業務	1,404	1,920	1,793
優先度の高い通常業務	335	1,065	1,831
差し引き a-b	617	937	795



## 5 業務執行環境の整備

非常時優先業務を実施・継続するため、業務執行環境の現状及び課題を踏まえ、対策を講じる。

庁 舎	耐震化されていない庁舎については、耐震化等を推進
電 力	非常用電源装置を設置していない庁舎においては、災害時協定による可搬型発電機等の確保により対応
上 水 道	受水槽等の貯水で不足分は、各職員が持参・備蓄して対応
トイレ等	災害時協定による仮設トイレの設置等により対応
通 信	防災行政ネットワーク、半固定無線、衛星携帯電話等代替手段により対応
食 料 等	各職員が食料、飲料水を持参・備蓄して対応
燃 料	災害時協定による重要施設や緊急車両への優先供給により対応

## 6 計画の推進

- ・ 各所属は、非常時優先業務の重要性を全職員に周知し、非常時優先業務の実施手順や役割分担等を整理するなど具体的な取組を進める。
- ・ 本計画の実行性を高めるため、訓練等の実施や検証を通じて新たな課題等を洗い出し、継続的に改善を行い、災害対応力の向上を目指す。

### 【被害状況の想定】

本計画では、「栃木県地域防災計画」で想定した県庁直下に震源を仮定した地震（マグニチュード 7.3、最大震度 7）の発生を想定する。想定される被害は次のとおり。

震度 6 弱以上の面積率	27.2%	断水人口（断水率）	924,617 人 (50.8%)
建物全壊	70,812 棟	下水道支障人口（支障率）	387,562 人 (29.6%)
死者数	3,926 人	停電（停電率）	148,362 軒 (12.5%)
負傷者数	32,081 人	固定電話不通回線（不通回線率）	105,365 回線 (14.0%)

